

長崎地区（長崎市）パイロット地域調査計画（案）

1. 目的

一般住民における「こころの健康」（こころの病気/精神疾患を中心にして）の状態を調査し、個別および地域にとって必要なメンタルヘルス・サービスの具体的方針を最終的には産み出すことを目的とするが、今回は対象地域を長崎市に限定して実施し、将来そうした疫学調査を本格的に実施していくに当たって必要な基盤を明らかにしようとするものである。

本来のメイン研究は、世界保健機関（WHO）の精神保健部が中心となって計画した世界的な地域研究（The World Mental Health 2000 Study WMH 2000）に準じ、国内では厚生科学特別研究事業「精神障害の疫学調査における基盤調査に関する研究」（平成11年度）の一部である。

実際的には、抽出された地域住民（調査協力者又は調査被験者と呼ぶ）に対して WHO が開発した精神疾患に関わる総合国際診断面接（Composite International Diagnostic Interview, CIDI と略称）という面接法を用いて行われるが、調査対象者の人権とプライバシーを十分に配慮した、こころの健康に関する調査のパイロット研究ということになる。

2. 長崎地域調査の概要

1) 調査様式（調査に使用する用具）

WHO は、一般住民を対象とした精神障害に関する疫学調査を行う上で非専門家でも利用可能なように完全な構成面接法として、1993年に総合国際診断面接（CIDI）コア・バージョンを開発し、これまでに繰り返し改訂を重ねてきた。本研究では、その中でも最新の CIDI コア・バージョン 2.1 版（日本語訳、川上憲人による）の中で、次のセクションを使用する（「略」以外の箇所）。

- セクション A 人口統計学的要因 1-2
- B タバコ使用による障害 2-5
- C 身体表現性障害及び解離性障害 6-13
- D 恐怖症性障害 14-32
- E うつ病性障害 33-41
- F 躁病及び双極性感情障害（略） 42-46
- G 精神分裂病及び精神病性障害（略） 47-55
- H 摂食障害 56-59
- J アルコール使用による障害 60-65
- K 強迫性障害及び外傷性ストレス後障害 66-73
- L 精神作用物質による障害（略） 74-90
- M 痴呆、健忘及びその他の認知障害 91-94
- P 面接者による観察 95-96
- X 面接者による評価 97-99

2) 調査の方法

CIDI コア・バージョン 2.1 版（日本語訳）に関する所定の研修を受けた調査員（研究分担者の委託）による訪問面接であるが、同面接用の冊子は本研究用に印刷されたものを利用する。面接の状況を録音することはせず、面接調査の信頼性を評価するために行われることのある「再面接と実証面接」は実施しない。

3) 調査対象抽出法と対象者数

20歳以上の長崎市民であって、選挙人名簿（平成11年12月現在）に基づく投票所（長崎市内に57カ所あり）の抽出をまず行い、次いで投票所ごとに対象者を抽出していく二段

階抽出法を採用する。

選挙人名簿は、正規の手続きに基づいて（選挙人名簿閲覧申請書を提出）、管理する当局の監督のもと閲覧する。現時点では、対象者 300 人を選ぶ。選ばれた 300 人のうち、何パーセントが面接に同意を与えるかは不明であり、同意率の背景を探ることもパイロット研究では重要である。

4) CIDI などの研修

2 月 8-10 日（09 00-16 30）の 3 日間、長崎大学医学部附属病院精神神経科研究棟の会議室にて行われる。

講師は、CIDI コア・バージョンの日本語版開発や演習指導者として認知されている、岩田昇氏（米国・南フロリダ大学、行動医学・健康心理学研究センター）である。

研修受講者は、本研究の面接調査員予定者（非専門家）を中心とするが、CIDI に関心ある他の者の参加も受け付ける。但し、15 名を限度とする。

CIDI 研修日程と内容（予定）

2月8日（火曜）

概要説明

面接者の一般的対応

休憩

セクション A B 説明と練習

Probe Flow Chart 説明(1)

昼食

PRB 説明(2)と練習

休憩

セクション C 説明と練習

休憩

セクション D 説明と練習

質問・まとめ

2月9日（水曜）

セクション E 説明と練習

休憩

セクション F 説明と練習

休憩

セクション A-F 通し練習

昼食

セクション H 説明と練習

休憩

セクション J 説明と練習

休憩

セクション L 説明と練習

質問・まとめ

2月10日（木曜）

セクション M 説明と練習

休憩

セクション K 説明と練習

休憩

セクション G P 説明と練習

昼食

セクション O X 説明

休憩

全セクション 通し練習
休憩
質問・まとめ

- 5) 調査期間 平成11年度は、2000年1月下旬から3月末まで。
- 6) 協力謝礼 面接に協力された場合、一定額の謝礼を準備する。

3. 調査対象と調査の進め方、及びおおよその日程

- ① 20歳以上の長崎市民300人を、選挙人名簿をもとに既記の方法に従って抽出する（1月末日まで）。
- ② 研究責任者名（厚生科学特別研究事業においては研究担当者名）の入った調査協力依頼文書（『こころの健康状態に関する調査』－長崎地区におけるパイロット調査研究についての説明など）を、①で選ばれた調査対象者に郵送する（2月5日頃まで）。
本パイロット調査への参加の意志について、同封したはがきに「協力する」・「話を聞いてから決める」・「拒否」の3つの回答を記入して、事務局に返送してもらう。
- ③ 「話を聞いてから決める」、および「無回答」の対象者には、電話などで詳しく説明し、改めて協力を依頼する。
- ④ 本研究への参加に同意した対象者には、電話で面接などの日時を予約し、調査員が調査対象者を訪問し面接を実施する（2月11日から3月10日頃まで）。面接に当たっては、所定のマニュアルに従い、対象者の人権とプライバシーを侵害しないことなどを告知し、改めて同意書に必要事項の記載をしてもらう。
- ⑤ 調査員は、面接を終了した面接票を記載漏れのないことを確認した上で、調査対象者の面前で封印し（守秘義務の観点から）、できるだけ速やかに事務局（長崎大学医学部精神神経科）に持参する。
- ⑥ 事務局は、持参された面接票の記載内容を更に確認し、必要に応じて、調査員を通じて調査対象者に記載内容等の確認を行うことがある。
- ⑦ 調査対象者（調査協力者）に、研究責任者名の礼状を、一定額の謝礼（例、テレホンカードなど）と共に送付する（2月15日から3月15日頃まで）。
- ⑧ 事務局では、面接票の記載から集計票に転記した上で、回答をコンピューター入力し、統計解析を開始する（3月20日頃から）。
- ⑨ 事務局は、解析結果を整理して、研究班会議（日程は未定）に報告する

4. その他

調査結果の問い合わせには原則として応じないが、本人（又は身近な人）のことで相談を希望された場合は、相談日を設定して対応する。

「こころの健康状態に関する調査」ご協力をお願い

拝 啓

時下益々ご清采のこととお慶び申し上げます。この度、当研究室より突然のお手紙を差し上げ、大変驚かれたことと思います。ご迷惑をおかけして申し訳ありません。

長崎大学医学部の当研究室は、1976年8月以来、健康に関わる国際機関である世界保健機関（WHO）の正式に指定された研究協力センター（センター名 精神保健の研究と研修に関するWHO地域協力センター）として、地域社会における精神保健上の問題、特に「こころの健康・不健康」をテーマにして様々な研究活動を行ってきました。今回は、別紙に詳しく説明している表記の研究（『こころの健康状態に関する調査』－長崎地区におけるパイロット調査研究についての説明など）を企画しました。この調査研究は、長崎市民の多くの方々（別添資料「今回調査をお願いしたの方々」）からのご協力を必要としています。このため、この手紙を差し上げております。

新年度を間近にした今日この頃、日々お忙しいことと存じますが、この調査研究の趣旨をご理解いただき、是非、ご協力・ご支援いただきますようお願いいたします。

本研究への参加協力のご意志について、同封しましたはがきにて、ご返送下さいますようお願い申し上げます。なお、ご不明の点などがありましたら、ご遠慮なく下記にご連絡下さい。また、ご協力いただける場合は、改めて日程などについてご相談させていただきます。

別添の資料にも明記していますが、今回の調査研究の過程において得られた情報につきましては固く秘密を守り、個人情報外部に漏れることのないように万全の注意を払います。また、協力された方々の人権にも適切に留意しながら、調査研究を進めていきます。何卒、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

敬 具

平成 12 年 2 月

『こころの健康状態に関する調査』

－長崎地区におけるパイロット調査－の研究責任者
精神保健の研究と研修に関するWHO地域協力センター センター長
長崎大学医学部精神神経科学講座（社会精神医学研究室）
長崎市坂本 1-7-1, TEL 849-7291, FAX 849-7296

教授 中根 允文

今回の調査研究に参加協力をお願いした方々

長崎市の選挙人名簿(平成 11 年 12 月現在)に基づいて無作為に選ばれた方です。

まず、長崎市内に通常設置される投票所の中から数カ所を無作為に選び、次いで、その選ばれた投票所それぞれに記載されている選挙人の方を同じく無作為に選ばせてもらいました。

選挙人の閲覧については、あくまでも正規の手続きを取った上で許可されたものであり、当然、本研究に利用するだけに止めます。

『こころの健康状態に関する調査』

－長崎地区におけるパイロット調査－の研究責任者

教授 中根 允文

『こころの健康状態に関する調査』 —長崎地区におけるパイロット調査 研究についての説明

研究へのきっかけ

一般住民における「こころの健康」の状態、特に、こころの病気に罹っているかどうかを中心にして調査することは、そうした問題に悩む人の早期発見の方法と治療法の確立、そうした人たちへの周辺の支援、あるいは必要なメンタルヘルス・サービスのあり方などについて、具体的な指針を出していく上で極めて重要であります。私たちの研究室は、この 20 年間以上世界保健機関(WHO)という健康に関わる国際機関の正式に指定された研究協力センターとして「こころの健康・不健康」をテーマにして様々な研究活動を行ってきました。例えば、気分的に落ち込んだ人がどういう治療を受けるのが望ましいかとか、精神科以外の診療科の医師(開業医の先生など)のところで治療されている精神的な悩みを持った人たちは満足な治療を受けているか、更にはもっと重症な精神疾患に罹った人は 5 年後、10 年後、15 年後にどのような生活を送っておられるであろうか、などです。これらの研究結果は、関係する分野で、その後の診療に役立ててもらっています。

そこで今回は、同じく世界保健機関の精神保健部が中心となって世界的な規模で、一般社会にこころの健康状態に悩みを持っている人がどのくらい居て、どのくらい苦しい思いをしているかを探る研究(英語での原題は、The World Mental Health 2000 Study WMH 2000 と呼ばれています)を計画しました。また、日本国内においても、全く同一の内容ではないにしても、それに近い地域研究を実施しようという研究グループ(厚生科学特別研究事業「精神障害の疫学調査における基盤調査に関する研究」、平成 11 年度)が組織されました。こうした研究が日本国内で実施可能であるかどうかを検討するため、まず、日本の 2 つの中都市で予備的な研究として、長崎市(今ひとつは市川市)で実施してみることにになりました。2 つの地域調査が成功すれば、将来、本格的な調査に発展させていくことが考えられています。現時点では、この結果は将来の研究のための予備調査ですが、長崎での結果が長崎の市民にとって有用なデータとして確認できれば、長崎におけるその後のメンタルヘルス・サービスの指針に生かすことができると考えます。

具体的な研究の内容、

および対象者における利益と不利益など

本研究は、参加の同意が得られた長崎市民の方(選挙人名簿から無作為に選ばせてもらった約 300 人の中で、この調査に協力して良いとの返事を下さった人です)に、世界保健機関が開発した総合国際診断面接法(日本語版)という一定の方式に基づいた面接を行うというものです。この面接法では、いろんな精神的問題について訊ねることになっています。私どもの研究室では、この面接法を既に幾つかの研究において利用してきており、その利用価値の高いことを確認しています。

今回の調査では、この面接を所定の訓練を受けた面接調査員が訪問して、お話をうかがうことにしています。調査実施に当たっては、当然のことですが、調査に協力していただく方の人権とプライバシーに十分に配慮いたします。面接の状況を録音することなく、面接でお聞きした内容は、個人名を抜きにした形で集計して統計解析を行い、個人的な情報は絶対に外部に漏れないように致します。面接調査員は、調査に協力された市民の方の秘密を外部に漏らさないように教育されていますし、面接の場所、面接を受けた人の前で調査用紙は封印することになっています。この面接は人によって所要時間は違いますが、おおよそ 30 分から 60 分くらいを要すると

考えておいて下さい。今のところ、2月中旬から約1ヶ月間に面接調査は終わり、それから約2週間で統計解析に入りたいと計画しています。

調査に協力された方の全てにとって、この調査研究が直接的な利益を提供できるとは言えません。ただ、欧米を中心にこれまで行われてきた研究で、一般住民の15-30%が何らかの精神的問題を抱えていると分かっており、日本において同様の頻度であるか否かは全く不明であるにしても、何らかの問題を抱えている人はおられるはずで、そのような方には希望するとカウンセリングが早速開始される可能性があります。結果的には利益がもたらされると言うことができます。個人的に直接的な利益は少なくとも、将来の地域メンタルヘルス・サービスの具体的立案の指針を得るには極めて重要であり、広く福祉をもたらしてくれるはずです。

ご本人が、調査結果を知りたいとか、相談を申し出られたら、別に日時を設定して対応します。ただ、結果を知りたくないと思われる方もおられると思いますので、全ての研究協力者の方にデータを連絡するという事は致しませんので、予めご了承いただきますようお願いいたします。

一方、面接に協力した人にとっては、その協力者にとって未知の人が調査員として訪問してくること、詳細な面接を受けること、特に心理的な問題をテーマにした面接であることなどは、精神的な負担であり、時間的にも制約を蒙ることになるので、不利益があることは否定できません。なお、訪問する調査員は精神科医でないので、面接の場面で生じた何らかの不利益の解消が遅れたりすることも想定されますが、問題のあることが窺われるようなときには研究分担者(及び研究責任者)に現場から早急に報告して行くべき対応策を直ちに検討できるようにします。

面接に協力した人に、それ以上の身体的な検索などを行わないので、特別な危険性に曝されることはありません。

以上のことから、研究に参加されると、自分の状態を十分に聴いてもらえるという利点があると共に、先に触れたような不便さもありません。しかし、血液検査を始め身体的苦痛を与える様な検査など、特別に身体的な不利益を及ぼすような検査は行わないので、特別な危険性にさらされることはありません。

本研究に同意しない、又は一旦同意していながら後で撤回しても、何等の不利益を受けません。

なお、本研究について、更に詳しく知りたい方、何か疑問がある方、あるいは研究途上で疑問が生じた方は、遠慮なく、本研究グループのスタッフ(下記に示す)にお訊ね下さい。

研究責任者	中根 允文	所属	精神神経学教室	職名	教授
研究分担者	宇都宮 浩		精神神経科		助手
	今村 芳弘		精神神経科		助手
	石崎 裕香		精神神経科		大学院生

* 本文書は、調査へのご協力のお願ひ、および実際に調査の折りのご相談に当たっても 参考にしていただけます。

返信用『はがき』の宛名書面

〒 852-8102

長崎市坂本 1-7-1

長崎大学医学部附属病院 精神神経科 気付
「こころの健康状態に関する調査」
研究室

中 根 允 文 行

『こころの健康状態に関する調査』 —長崎地区におけるパイロット調査 研究についての説明

研究へのきっかけ

一般住民における「こころの健康」の状態、特に、こころの病気に罹っているかどうかを中心にして調査することは、そうした問題に悩む人の早期発見の方法と治療法の確立、そうした人たちへの周辺の支援、あるいは必要なメンタルヘルス・サービスのあり方などについて、具体的な指針を出していく上で極めて重要であります。私たちの研究室は、この 20 年間以上世界保健機関(WHO)という健康に関わる国際機関の正式に指定された研究協力センターとして「こころの健康・不健康」をテーマにして様々な研究活動を行ってきました。例えば、気分的に落ち込んだ人がどういった治療を受けるのが望ましいかとか、精神科以外の診療科の医師(開業医の先生など)のところで治療されている精神的な悩みを持った人たちは満足な治療を受けているか、更にはもっと重症な精神疾患に罹った人は 5 年後、10 年後、15 年後にどのような生活を送っておられるであろうか、などです。これらの研究結果は、関係する分野で、その後の診療に役立ててもらっています。

そこで今回は、同じく世界保健機関の精神保健部が中心となって世界的な規模で、一般社会にこころの健康状態に悩みを持っている人がどのくらい居て、どのくらい苦しい思いをしているかを探る研究(英語での原題は、The World Mental Health 2000 Study WMH 2000 と呼ばれています)を計画しました。また、日本国内においても、全く同一の内容ではないにしても、それに近い地域研究を実施しようという研究グループ(厚生科学特別研究事業「精神障害の疫学調査における基盤調査に関する研究」、平成 11 年度)が組織されました。こうした研究が日本国内で実施可能であるかどうかを検討するため、まず、日本の 2 つの中都市で予備的な研究として、長崎市(今ひとつは市川市)で実施してみることにになりました。2 つの地域調査が成功すれば、将来、本格的な調査に発展させていくことが考えられています。現時点では、この結果は将来の研究のための予備調査ですが、長崎での結果が長崎の市民にとって有用なデータとして確認できれば、長崎におけるその後のメンタルヘルス・サービスの指針に生かすことができると考えます。

具体的な研究の内容、

および対象者における利益と不利益など

本研究は、参加の同意が得られた長崎市民の方(選挙人名簿から無作為に選ばせてもらった約 300 人の中で、この調査に協力して良いとの返事を下さった人です)に、世界保健機関が開発した総合国際診断面接法(日本語版)という一定の方式に基づいた面接を行うというものです。この面接法では、いろんな精神的問題について訊ねることになっています。私どもの研究室では、この面接法を既に幾つかの研究において利用してきており、その利用価値の高いことを確認しています。

今回の調査では、この面接を所定の訓練を受けた面接調査員が訪問して、お話をうかがうことにしています。調査実施に当たっては、当然のことですが、調査に協力していただく方の人権とプライバシーに十分に配慮いたします。面接の状況を録音することなく、面接でお聞きした内容は、個人名を抜きにした形で集計して統計解析を行い、個人的な情報は絶対に外部に漏れないように致します。面接調査員は、調査に協力された市民の方の秘密を外部に漏らさないように教育されていますし、面接の場所、面接を受けた人の前で調査用紙は封印することになっています。この面接は人によって所要時間は違いますが、おおよそ 30 分から 60 分くらいを要すると

考えておいて下さい。今のところ、2月中旬から約1ヶ月間に面接調査は終わり、それから約2週間で統計解析に入りたいと計画しています。

調査に協力された方の全てにとって、この調査研究が直接的な利益を提供できるとは言えません。ただ、欧米を中心にこれまで行われてきた研究で、一般住民の15-30%が何らかの精神的問題を抱えていると分かっており、日本において同様の頻度であるか否かは全く不明であるにしても、何らかの問題を抱えている人はおられるはずで、そのような方には希望するとカウンセリングが早速開始される可能性があります。結果的には利益がもたらされると言うことができます。個人的に直接的な利益は少なくとも、将来の地域メンタルヘルス・サービスの具体的立案の指針を得るには極めて重要であり、広く福祉をもたらしてくれるはずです。

ご本人が、調査結果を知りたいとか、相談を申し出られたら、別に日時を設定して対応します。ただ、結果を知りたくないと思われる方もおられると思いますので、全ての研究協力者の方にデータを連絡するという事は致しませんので、予めご了承いただきますようお願いいたします。

一方、面接に協力した人にとっては、その協力者にとって未知の人が調査員として訪問してくること、詳細な面接を受けること、特に心理的な問題をテーマにした面接であることなどは、精神的な負担であり、時間的にも制約を蒙ることになるので、不利益があることは否定できません。なお、訪問する調査員は精神科医でないので、面接の場面で生じた何らかの不利益の解消が遅れたりすることも想定されますが、問題のあることが窺われるようなときには研究分担者(及び研究責任者)に現場から早急に報告して行くべき対応策を直ちに検討できるようにします。

面接に協力した人に、それ以上の身体的な検索などを行わないので、特別な危険性に曝されることはありません。

以上のことから、研究に参加されると、自分の状態を十分に聴いてもらえるという利点があると共に、先に触れたような不便さもあります。しかし、血液検査を始め身体的苦痛を与える様な検査など、特別に身体的な不利益を及ぼすような検査は行わないので、特別な危険性にさらされることはありません。

本研究に同意しない、又は一旦同意していながら後で撤回しても、何等の不利益を受けません。

なお、本研究について、更に詳しく知りたい方、何か疑問がある方、あるいは研究途上で疑問が生じた方は、遠慮なく、本研究グループのスタッフ(下記に示す)にお訊ね下さい。

研究責任者	中根 允文	所属	精神神経学教室	職名	教授
研究分担者	宇都宮 浩		精神神経科		助手
	今村 芳弘		精神神経科		助手
	石崎 裕香		精神神経科		大学院生

* 本文書は、調査へのご協力のお願ひ、および実際に調査の折りのご相談に当たっても ご参考にしていただけます。

同意書

長崎大学医学部附属病院精神神経科

「こころの健康状態に関する調査」研究責任者 中根 允文 殿

私は、_____氏（研究スタッフの氏名）より、今回の「こころの健康状態に関する調査」研究について、その目的、方法、および研究のもたらす個人への利益と不利益について説明を受けました。また、その研究における倫理的かつ人権的配慮などについても説明を聞き、これらを理解した上で、同研究に参加することに同意いたします。

平成____年____月____日

対象者 氏名： _____

必要であれば

保護者 氏名： _____
(親権者又は後見人)

調査員番号 No.

殿

上記の者は、長崎大学医学部精神神経科学講座（社会精神医学研究室）が行う『こころの健康状態に関する調査－長崎地区におけるパイロット調査－』の面接調査員として訓練を受けた、長崎大学医学部精神神経学講座の正式な面接調査員であることを証明します。

平成 12 年 1 月

『こころの健康状態に関する調査』

－長崎地区におけるパイロット調査－の研究責任者
精神保健の研究と研修に関する WHO 地域協力センター センター長
長崎大学医学部精神神経科学講座（社会精神医学研究室）
長崎市坂本 1-7-1, TEL 849-7291, FAX 849-7296

教授 中根 允文

有効期間：平成12年1月～平成12年3月末

選挙人名簿閲覧申請書

平成 12 年 1 月 28 日

長崎市選挙管理委員会

委員長 川原 隆 様

閲覧申請者 住 所 長崎市坂本 1-7-1

団 体 名 長崎大学医学部精神神経科学教室

代表者名 中根 允文 印

次のとおり選挙人名簿を閲覧したいので申請します。

閲覧については、貴職の指示に従い、閲覧の目的外には使用しません。

なお、転記した事項については一切公表せず、個人の秘密保持に留意するとともに、問題が生じたときは、閲覧責任者の責任において処理いたします。

記

閲覧年月日 平成 12 年 1 月 31 日から 2 月 10 日まで

閲覧の目的 厚生科学特別研究事業「精神障害の疫学調査における基盤調査に関する研究」のために、一般住民を同研究の対象者として無作為抽出するため。

閲覧の範囲 深堀婦人会館、戸町中学校、仁田保育所、日吉小学校、長崎日見地区公民館、田之浦中央公民館、山里小学校、女の都小学校、西北小学校、城山台集会所、以上、計 10 カ所の投票区における選挙人名簿

閲覧者 住 所 長崎市坂本 1-7-1

氏 名 松林 瑞枝 ほか 3 名

調 査 説 明 書

調査の名称	精神障害の疫学調査における基盤調査に関する研究
調査の主体	メインの研究母体は世界保健機関（WHO）であり、国内では国立精神保健研究所、長崎の地域調査の主体は長崎大学医学部附属病院精神神経科（Tel 095-849-7291）
調査の目的	一般住民における「こころの健康状態」を調査し、必要なメンタルヘルス・サービスの具体的指針を産み出すこと。
調査対象数	全対象者数 件 長崎市の対象者数 400件（パイロット研究のみ）
調査対象者及び抽出の方法	20歳以上の長崎市民を、選挙人名簿を含む投票所をまず10カ所抽出し、次いで、各投票所別に対象者を抽出する（いずれも、無作為抽出法に由る）
調査事項 (調査票添付のときは不要)	添付書を参照
調査の方法	添付書を参照
公表の有無	1 有 2 無（公表しない理由）
公表の時期	平成13年3月 日 頃
報告書の有無	1 有 2 無（発表の方法）
報告書の名称	論文発表などを行う
備 考	

資料

地域調査に関するパイロット研究（市川地区）

- 1：調査マニュアル
- 2：電話対応マニュアル&受付票
- 3：調査協力依頼・説明文&返信用ハガキ文面
- 4：調査員証明書
- 5：同意書
- 6：面接報告用紙
- 7：面接不能者用記入用紙
- 8：対象者不在時の置き手紙
- 9：倫理委員会審査申請書
- 10：選挙人名簿閲覧申請書

「こころの健康についての基礎調査」調査員用マニュアル

○調査事務局

〒272-0827 千葉県市川市国府台 1 丁目 7 番 3 号

国立精神・神経センター 精神保健研究所 精神保健計画部

(TEL) 047-372-0141 内線 1211 (こころの健康調査室 別所、高桑)

047-372-3501 内線 1211 (留守電 平日夜間 {1800~830} &土・日)

(FAX) 047-375-4763 (伝言用)

注) 電話、FAX とも 24 時間受け付けます。緊急時の連絡先は、別所の携帯 { } です
(これは調査員用ですので、対象者には教えないで下さい)。

○調査の際の持ち物一覧

◆ファイルの中に

- 調査員マニュアル (本冊)
- 調査員証明書
- バス路線図 & 市川市地図
- 対象者住宅地図
- 対象者リスト
- 緊急連絡先リスト (調査員名簿)
- 事務局連絡用テレホンカード
- 同意書
- 面接報告用紙
- 対象者不在時用の置き手紙
- 面接不能者用記入用紙
- 協力依頼 & 調査説明文
- 交通費 & 給与自己申告用紙
- 雇用契約書
- メモ用紙
- 筆記用具 (消しゴム、シャープペン、ボールペン)
- 調査票送付用封筒

◆封筒の中に

- 予備質問票
- CIDI
- 調査用 A4 白紙 1 枚
- 謝礼用図書券 2 枚
- 厳封用シール

○面接の流れ

①調査当日までにやっておくこと

- ・対象者とのアポ取り → 事務局へ報告

*対象者宅への電話連絡の際の注意事項

- ・電話時間帯 900~2100
- ・セリフ 「〇〇と申します。国立精神・神経センター精神保健研究所の【こころの健康についての基礎調査】の一員です。先日、私どもの調査にご協力頂けるといってお葉書を受け取りました。ありがとうございます。私が△△さんの面接調査を担当させて頂くことになりました。□□というもう1人の調査員と2人で伺います。今日は、面接の日時をご一緒に決めたいと思い、お電話させて頂きました。△△さんのご都合はいかがでしょうか？」
- ・面接時間帯 900~2030
- ・面接場所 喫茶店 不可
 - 精研に出向く 「交通費は、バス・電車までこちらでお支払い致します。」と伝え、面接時に料金を書き留め、立て替えてその場で支払い、給与自己申告用紙に記入して下さい。
 - その他の場所 自宅も精研もいやという対象者がいたら、「それではこちらでプライバシーの確保できる公共の場所を確保します。地域的にはどの辺がよろしいでしょうか。」と確認する。
- *対象者と1対1で面接を行うことが望ましいが、周囲からまったく隔離されて声も届かないような場所、2人で車に乗るなど、自分の身が守れない場所は避ける。
- ・対象者の交代 対象者自身は忙しいが、家の他の者なら協力できると言われた場合、「できれば〇〇さんご自身にお時間の都合をつけて頂ければありがたいのですが。」と食い下がってみる。それでもダメなら、他の者でも可。
- ・追加の対象者 対象者の家族が同席したいと言われた場合、「できましたら、その方にも別個に面接調査にご協力頂ければありがたいのですが。」と提案してみる。OKなら、本来の対象者と別の時間と場所の予約をする。NOなら、ただの同席も可。

②調査当日

自宅において)

- ・対象者宅へ確認の電話 → 事務局へ連絡
- ・持ち物確認
- *対象者宅への電話連絡の際の注意事項*
- ・時間帯 予約時間の2時間前以降
- ・セリフ 「国立精神・神経センター精神保健研究所の〇〇です。本日〇時から〇〇と一緒に面接をさせて頂くことになっておりますが、よろしいでしょうか？」

訪問時)

- ・調査員証を見せる
- ・自己紹介 「国立精神・神経センター精神保健研究所の{こころの健康についての基礎調査} 面接調査員の〇〇です。正式な訓練を受けた面接の専門家です。今日は私どもの調査にご協力頂き、ありがとうございます。
- ・調査目的の説明 「先日送付致しました調査の説明のお手紙にも書いてありましたように、本調査の目的は、厚生省から調査費用を得て、地域に暮らしている方がどのようなこころの健康の課題を持っているか調査し、こころの健康づくりに役立てていくことを計画しました。この調査は、WHOの推奨する「こころの健康調査」を簡易化したもので、国際的にも信頼性の高いものです。今回の面接はとても重要で、△△さんに協力して頂くことが、今回の調査の成功のカギなのです。よろしく願いいたします。」
- ・同意書に署名 同意書を読み上げる → 「この面接に協力して頂くかどうかは、あくまで△△さんのご意志によりますので、もし質問にお答えにくい場合や、途中でやめたくなったら、そうおっしゃって下さい。」
- ・予備質問票の実施 対象者に用紙を渡して、世間話をしながら記入してもらう。
- ・本調査の実施 2名で記入。本調査のみ2部記入。セクション毎に実施者の交代可。
- *質問は「ありのままに淡々と」読み上げること。
- *研修会中に岩田先生から配布されたマニュアルを事前に読破しておく！
- ・記入漏れチェック
- ・調査票の厳封
- ・対象者へのお礼と図書券の手渡し 「今日は長時間協力して頂いて本当にありがとうございました。」
- ・「ご意見・ご質問」がある場合の連絡先の確認 「調査終了後でも、もし何かあれば、調査説明のお手紙に書いてありました連絡先までご連絡下さい。」

訪問後)

- ・ セクションP、セクションXの記入（対象者に気づかれないこと！）
 - ・ 交通費記入用紙、給与自己申告用紙の記入
 - ・ 調査報告用紙の記入 日本語がかなりわかりにくいので、何度も聞き直された箇所等、なるべく詳しく記入して下さい。
 - ・ 封筒の中身のチェック 余った1人分の同意書、予備質問票、調査報告用紙、調 A4 白紙、図書券は、記入済みのCIDIに同封して事務局へ持参。
 - ・ 事務局へ連絡
- *最初の面接後、必ず事務局に記入済みCIDIを持参して下さい。その後も、3～4件実施する毎に事務局に持参して頂ければ嬉しいです。その際、電話予約の時の感触や、面接実施後の感想等を世間話的に話して頂ければもっと嬉しいです。**